

『エコドライブ推進キャンペーン』実施に係る企画公募について

独立行政法人環境再生保全機構では、エコドライブについて広く普及推進することを目的として、「エコドライブ推進キャンペーン」を実施、展開するとともに、キャンペーンにおいてエコドライブの認知度を調査するアンケートを実施します。

については、本出展等業務を請け負う業者を選定するため、企画を公募します。本件業務の請け負いを希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成20年1月18日（金）までに企画書等を提出してください。

平成20年1月7日

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部 環境改善課

『エコドライブ推進キャンペーン』の実施業務に係る企画募集要領

1. 目的

関係4省庁を中心としたエコドライブ普及連絡会では、関係機関や地方自治体とともにエコドライブの普及・推進にあたることとしている。

当機構も「エコドライブ意見交換会」メンバーとして、アクションプランに基づき各種の事業を展開しているところであるが、そもそも自動車利用者のエコドライブの認知度と認知レベルについて詳しく調査されたものではなく、京都議定書の第一約束期間に入る2008年に行っておくことは有意義である。

そこで、自動車の利用の多い全国の大都市域を中心に、『エコドライブ推進キャンペーン』を実施する。本キャンペーンは、エコドライブの実践方法等に関して普及啓発のキャンペーン（イベントもしくは広告展開）を行うとともに、そこでエコドライブに関する項目について認知度等のアンケートを実施し、アンケート結果について今後のエコドライブ普及啓発の方向性を確認するマテリアルとするものである。

2. 企画書及び見積書に記載する事項

基本仕様書を参照し、以下の各事項に係る企画書及び見積書等を作成し提出してください。なお、本件に係る予算は1,500万円（税込み）以下を予定しております。

- (1) エコドライブ推進キャンペーン展開概要
- (2) アンケート展開概要
- (3) アンケート回答謝礼品
- (4) エコドライブ推進ステッカーのデザイン
- (5) 事務局の体制、及びキャンペーン当日体制 等

3. 問い合わせ先及び説明会の開催日時

(1) 問い合わせ先

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：小林、原

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミューザ川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9567

FAX：044-520-2134

(2) 説明会の開催日時

平成20年1月11日（金） 11:00～ 環境再生保全機構第3会議室

4. 提出資料、提出期限、提出場所

(1) 提出資料

以下の資料を各2部ずつ提出して下さい。

①企画書

・A4判で作成し提出すること。

②見積書（項目毎に経費明細書を添付して下さい。見積額には消費税を含みます。）

③過去の主な類似イベント運営等実績

④会社概要

⑤その他（御社が本業務を請け負う場合の利点などあれば明記して下さい。）

(2) 提出期限

平成20年1月18日（金）までの次の時間帯とします。（土曜日、日曜日を除く。）

午前10:00～12:00まで

午後 1:00～5:00まで

(3) 提出場所

資料は、次の場所へ持参するか郵送してください。郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：小林、原

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミューザ川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9567

FAX：044-520-2134

5. 企画書の提出者に要求される資格

- (1) 大気環境（大気汚染・地球温暖化・環境保全の取り組みなど）に関する知識又は実績があり、イベントの設営及び運営に関する能力を有している者
- (2) 次の事項に該当しない者
- ① 当該契約を締結する能力を有しない及び破産者で復権を得ない者。
 - ② 契約の履行に当たり品質・数量について不正行為をした者、公正な競争の執行を妨げた者、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者等でその事実があった後2年を経過しない者

6. 業者決定方法

- ・ 1次審査（書類審査） 1月中旬
- ・ 最終審査（プレゼンテーション形式） 1月下旬
- ・ 業者決定 1月下旬

審査結果は個別に連絡します。なお、1次審査を通過した業者は、最終審査の前日までに提出資料を8部追加でご提出ください。

7 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

以上

『エコドライブ推進キャンペーン』の実施に係る業者の選定について

公募により提出された企画書を基に、以下の方により、業者の選定を行う。

1 選定委員会

提出された企画書を公正に審査し、業者を選定するため、別添1のとおり「『エコドライブ推進キャンペーン』の実施に係る業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を組織し、当該事業に最も適した業者を選定する。

2 選定の基準及び方法

(1) 選定評価基準

別添2のとおり

(2) 選定方法

提出された企画書を「提出企画書一覧」（別紙様式1）にまとめ、以下の方で当該事業に適した業者を選定する。

①企画書募集要領に沿って応募のあった企画書について、環境改善課において別添2の選定基準に基づき審査を行なう（一次審査）。一次審査を通過する企画は3企画程度を想定している。

②一次審査を通過した企画については、選定委員会のメンバーに対して、各業者が企画書に基づきプレゼンテーションを実施し、その内容について別添2の選定基準に基づき審査する。

③別紙様式2の審査項目について、特に優れていると思われる場合は5点、普通であると思われる場合は3点、特に劣っていると思われる場合は1点を付けるものとし、1点から5点までの5段階で点数を付けるものとし、各審査項目の合計点を企画書毎に計算する。

④別紙様式1の審査結果の欄に、選定委員会メンバーの審査結果の点数を平均して記入する。

⑤各企画書の審査が終了した後、企画書の審査結果により選定委員長の決定に基づき請負業者を決定する。

以上

(別添1)

『エコドライブ推進キャンペーン』の実施に係る業者選定委員会設置要綱

1. 目的

『エコドライブ推進キャンペーン』の実施に係る請負業者を適切に選定するため、『エコドライブ推進キャンペーン』の実施に係る業者選定委員会（以下、選定委員会という。）を設置する。

2. 所掌事務

選定委員会は、『エコドライブ推進キャンペーン』の実施に係る企画書募集要領に基づき応募があった企画書、見積書その他の提出資料を評価して、請負業者を決定するものとする。

3. 選定委員会メンバー

選定委員会は、以下のメンバーで構成される。

委員長	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部長
副委員長	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境改善課長
委員	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境保健課長
	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部管理課長
	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部管理課長代理
	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境改善課長代理
	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境改善課員

※ 上記以外の者についても必要に応じて委員長により指名することができるものとする。

※ プレゼンテーション開催時に委員長不在の時は、プレゼンテーションの運営を副委員長が行い、その結果を委員長に報告する。

4. 運営方法

『エコドライブ推進キャンペーン』の実施に係る企画書募集要領に基づき応募があった企画書に基づき、選定委員会が、提案業者からのプレゼンテーション審査の結果により、最も優れた企画書を選定し、委員長の決定をもって最終決定とする。

5. 庶務

選定委員会の庶務は、環境再生保全機構予防事業部環境改善課において処理する。

6. 委任

この要綱に定めるもののほか、選定委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

(以上)

(別添 2)

『エコドライブ推進キャンペーン』の実施に係る業者選定基準

1 キャンペーンの展開

- ① 自動車保有者を中心にエコドライブについて興味、喚起及び行動を促す企画・実施内容となっているか。
- ② キャンペーン実施地域・場所の想定は適切か。

2 アンケートの実施

- ① アンケート回収目標を達成するための工夫が施されているか。
- ② アンケート謝礼品の提案、およびエコドライブ推進ステッカーの仕様とデザイン提案は適切なものとなっているか。

3 その他

- ① 経費の妥当性、及び運営体制について問題ないか。また、プラス要素及びマイナス要素となる、他に特筆すべきことがあるか。

以上

(別紙様式1)

提出企画書一覧

番号	提出日	企画書提出者名	連絡先	見積金額(円)	審査結果
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

(別紙様式 2)

企画書の審査票

(企画書番号：)

(企画書を提案した業者名：)

審査項目	点数
<u>1 キャンペーンの展開</u> ① 自動車保有者を中心にエコドライブについて興味、喚起及び行動を促す企画・実施内容となっているか。 コメント.....	
<u>1 キャンペーンの展開</u> ② キャンペーン実施地域・場所の想定は適切か。 コメント.....	
<u>2 アンケートの展開</u> ① アンケート回収目標を達成するための工夫が施されているか。 コメント.....	
<u>2 アンケートの展開</u> ② アンケート謝礼品の提案、およびエコドライブ推進ステッカーの仕様とデザイン提案は適切なものとなっているか。 コメント.....	
<u>3 その他</u> ① 経費の妥当性、及び運営体制について問題ないか。また、プラス要素及びマイナス要素となる、他に特筆すべきことがあるか。 (特に問題なく、かつ各要素もない場合は 3 点とする) コメント.....	
合計点	

【総合コメント】.....

(注) 各審査項目ごとの配点の基準は次のとおり。

優れている 5 点、やや優れている 4 点、普通 3 点、やや劣っている 2 点、劣っている 1 点
(普通以外の点を記入する際には、その判断に至った理由をコメント欄に記入すること)

合計点 _____ 氏名 _____

『エコドライブ推進キャンペーン』実施業務仕様書

1. 実施目的

わが国では、大都市を中心に自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質による大気汚染が問題となっており、その対策が急務となっている。

こうした状況に対し、警察庁、経済産業省、国土交通省および環境省を関係省庁とするエコドライブ普及連絡会では、関係機関や地方自治体とともにエコドライブの普及・推進にあたることとしている。

当機構も、4省庁を中心に実施する「エコドライブ意見交換会」メンバーとして、アクションプランに基づき各種の事業を展開しているところであるが、そもそも自動車利用者のエコドライブの認知度と認知レベルについて詳しく調査されたものではなく、京都議定書の第一約束期間に入る2008年に行っておくことは有意義である。

そこで、自動車の利用の多い全国の大都市域を中心に、『エコドライブ推進キャンペーン』を実施する。本キャンペーンは、エコドライブの実践方法等に関して普及啓発のキャンペーン（イベントもしくは広告展開）を行うとともに、そこでエコドライブに関する項目について認知度等のアンケートを実施し、アンケート結果について今後のエコドライブ普及啓発の方向性を確認するマテリアルとするものである。

2. エコドライブ推進キャンペーンの内容及び事務局の設置

エコドライブ推進キャンペーン運営事務局（以下「事務局」）は、キャンペーン・アンケートの企画準備、当日運営、およびアンケート結果の集計を行う。

(1) 運営期間

平成20年1月下旬～平成20年3月中旬

（但し、キャンペーンの実施期間は平成20年2月以降とする）

(2) キャンペーン・アンケート対象

広く一般の方々を対象とするが、エコドライブの普及啓発事業である性質上、自家用自動車を運転する方々を対象にしたキャンペーンやアンケートとなることが望ましい。

(3) 実施地域・場所

日本国内における大都市域で、5箇所以上実施することとする。なるべく国内の広範にわたることが望ましい。また、上記(2)の対象が多く集まるところで実施すること。

(4) キャンペーン概要

① 実施目的

エコドライブという言葉 자체を知らない方や、言葉は知っているが実践方法や効果を知らない方を中心に、エコドライブ普及連絡会が平成18年10月に策定した「エコドライブ10のすすめ」に沿って、エコドライブの認知度を向上させるとともに、具体的な実践方法や燃費改善効果に関する情報を提供する場とする。またエコドライブに関するアンケートを実施する場とする。

② 実施形態

自動車保有者が集まりやすい場所でのエコドライブ街頭イベントの実施や、広告掲示・上映などの形態を想定しているが、上記①の目的に沿つたものであれば、形態はこの限りではない。

また、下記(5)④に記載したアンケート回答数を確保できる場所、実施形態を提案すること。

(5) アンケート概要

① 実施目的

エコドライブという言葉の認知度や、実践方法や効果に関する認知度に関する項目が中心で、エコドライブの普及状況を把握するとともに、今後当機構がエコドライブ普及啓発事業を行っていく際のターゲットを見つけようとするものである。ここでいうターゲットとは、エコドライブの認知度に関して、性別、年齢層、地域等による差異を把握し、現状として認知度の低い層のことをいう。

② アンケート内容

内容は基本的に機関により定める事とするが、企画内容により実施前までに事務局と機関との打合せを経て、事務局側の提案を受け入れることも可能である。なお、アンケートの印刷等に係る費用は事務局側の負担とし、ボリュームはA4両面刷り1枚とする。

③ 回答謝礼

アンケート回答者に対して、簡単な回答謝礼品を進呈する。エコドライブの普及につながるグッズであることが望ましい。製作数は5,000個とする。

④ アンケート回収

性別、年齢層、地域等それぞれの傾向を捉るために、アンケート回収規模は必要な最低数として1,000件以上(1箇所あたり200件以上)とする。

⑤ アンケート集計

アンケート結果については、各項目の集約のほか、解析作業も事務局側で行うものとする。なお、集計・解析作業は機関担当者と打合せを綿密に行った上で、実施すること。

(6) エコドライブ推進ステッカーの製作・配布

① 製作目的

自家用車、商用車、運送用トラックなどに共通して使用できるもので、「エコドライブ実施中」と大きく表記する。製作するステッカーは、自動車のボディに貼付することを想定しているため、その使用に十分耐えうるものとすること。また、夜間も十分認識できるよう、上記の表記部分については蛍光塗料を使用する。製作物は、当機関の行う他のエコドライブ普及啓発事業(エコドライブコンテスト等)においても配布することを想定している。

② 製作種類・数

・ 営業車両、トラック用	30cm×10cm 程度のもの	×10,000枚
・ 自家用車用		
セダンタイプの車両背面部でも貼付可能なもの	20cm×8cm 程度のもの	×10,000枚

(7) 事務局の運営業務

- ① エコドライブキャンペーンの企画・準備・運営
- ② キャンペーンにおけるアンケートの実施
- ③ アンケート印刷等
- ④ アンケート回答謝礼品の準備・製作
- ⑤ アンケート集計・解析業務
- ⑥ エコドライブ推進ステッカーの製作・配布
- ⑦ 事業の企画・準備・運営・報告に関する機関および関係各所との調整
- ⑧ 業務報告書の作成（冊子5部、および電子データ）
- ⑨ その他運営に関わる業務

3. 実施に当たっての留意事項

- (1) 事業の目的はなるべく多くの方々に対する普及啓発にあり、アンケート回答数に関してはあくまで目安である。
- (2) 製作したステッカーの版権は、当機関に属するものとする。
- (3) 提案内容に、映像やその他製作物を含む場合、原則として事業実施後は当機関がその使用権を有することとする。

4. その他

- (1) 仕様書に基づき作成した企画書を、提出期限までに10部提出すること。
- (2) 請負業者は、見積書の積算内訳を提出すること。
- (3) この基本仕様に無い事項については、独立行政法人環境再生保全機構と請負業者との間で協議して定めるものとする。
- (4) 本業務の実施に必要な物品等の調達に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、可能な限り、環境負荷の低減に資する環境物品等の調達を行うこととする。